

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
過去の競争政策のレビュー部会・電気通信市場の環境変化への対応検討部会
合同ヒアリング資料

「光の道構想」に関する
地域アクセス系通信事業者6社
による合同説明会

「光の道」で影を生まないために

平成22年4月20日
株式会社ケイ・オプティコム

地方のインフラ系事業者として

まず、以下のインフラ系事業者の総意として、意見を述べさせていただきます

累積総投資額	2兆1,000億円
光ケーブル物量	45万km
法人顧客数	8,300社
FTTH加入者数	185万件

北陸通信ネットワーク
株式会社

株式会社
エネルギー・コミュニケーションズ

九州通信ネットワーク
株式会社

沖縄通信ネットワーク
株式会社

HOTnet

北海道総合通信網
株式会社

東北インテリジェント通信
株式会社

Te

中部テレコミュニケーション
株式会社

株式会社ケイ・オプティコム

HTNet

エネルギーコム

K-OPTI.COM

STNet

株式会社STNet

QTNet

OTNet

基本的な考え

《今後の必要な政策》

- ・競争のないところでは何も生まれないことから、複数事業者によって、活発な競争が展開されるような環境を形成することが必要
- ・また、引き続き投資インセンティブを確保し、サービス競争と設備競争の両方を促進していくことが必要
- ・FTTH・ADSL・CATV・携帯電話等、既に多様化しているアクセス手段から、利用者が自らのライフスタイルやニーズにあったものを選択できることが、引き続き必要

加えて「光の道」構想実現にあたっては、次の点に留意して進めることが必要

- インフラ整備済みのエリアでは、普及率向上のため、多様な利活用策の提案による需要喚起が極めて重要
- 民間事業者がインフラ整備を行うことを基本としつつも、条件不利地域では、民間事業者に対して自治体を通じて公的支援を行いながら、整備を進めることが必要
- 「独立したアクセス網の整備主体」を設けることは、コスト負担の歪み～地方の衰退～インフラの脆弱化といった大きな影を生みかねない

インフラ議論は
不要

知恵と資源を
集中投下し、
スピードを加速

結果的に「光
の道」に逆行

実施すべき施策

現状認識①

- インフラが整備された地域では、すぐにサービスを利用できる状態
- インフラが整備された地域でも、それを利用しない人達が存在

インフラ整備済み
(インフラ整備の問題ではない)

- 民間・行政それぞれの立場から利活用策を提案し、需要を喚起
 - ・民間…モバイルや放送との組合せ
 - ・行政…行政手続き等の電子化等

利活用策が重要であって、インフラの議論は不要

現状認識②

- 条件不利地域等を中心に、インフラ整備ができていない地域が存在

インフラ未整備
(インフラ整備が課題)

- 民間事業者がインフラ整備を行うことを基本としつつも、条件不利地域では、民間事業者に対して自治体を通じて公的支援を行いながら、整備を推進
- 但し、競争入札等で民間の創意工夫を引出し最小限の規模とすることが肝要

民間・行政の知恵と資源を集中投下することで、「光の道」構想実現に向け、インフラ整備のスピードを加速

懸念される影の部分

「独立したアクセス網の整備主体」を設け、独占的にインフラ整備を行うことは、「光の道」の整備と引換えに、様々な影を生みかねない

コスト負担の歪み

- 過大な需要想定をもとにした過剰に安価な料金設定によって、投資回収を不能にし、そのつけは国民や利用者
- 設備維持コストを低く見積もると、インフラ品質の低下を招き、安定かつ良好なサービスを受けるべき利用者の権利を阻害

設備コストを将来や別のリスクに転嫁する等して
そのつけを国民や利用者に戻すことになる

地方の衰退

- 地域に根付いて地道にインフラを整備し、世界最先端のインフラ基盤構築の一翼を担ってきた事業者を撤退に追い込む
- 地方の個人生活や企業活動を下支えしてきた事業者がいなくなるだけでなく、地域の経済・雇用へも影響

地方縮小・東京一極集中を招いては、
逆に国力を弱める

インフラの脆弱化

- 複数事業者が担うことで、リーズナブルかつ高い信頼性が確保できる企業向け回線の冗長構成等が担保できなくなる
- インフラ独占で、設備の高度化・多様化インセンティブがなくなり、その上でのイノベーションも起こりにくくなる

インフラの多様性・信頼性が
確保されない

「光の道」で影を生まないために

日本の将来のインフラ像を決定づける議論だからこそ、拙速かつ不公正な形で結論づけることなく、

まず、「光の道」構想実現のための具体的な方策案を広く示すべきです。

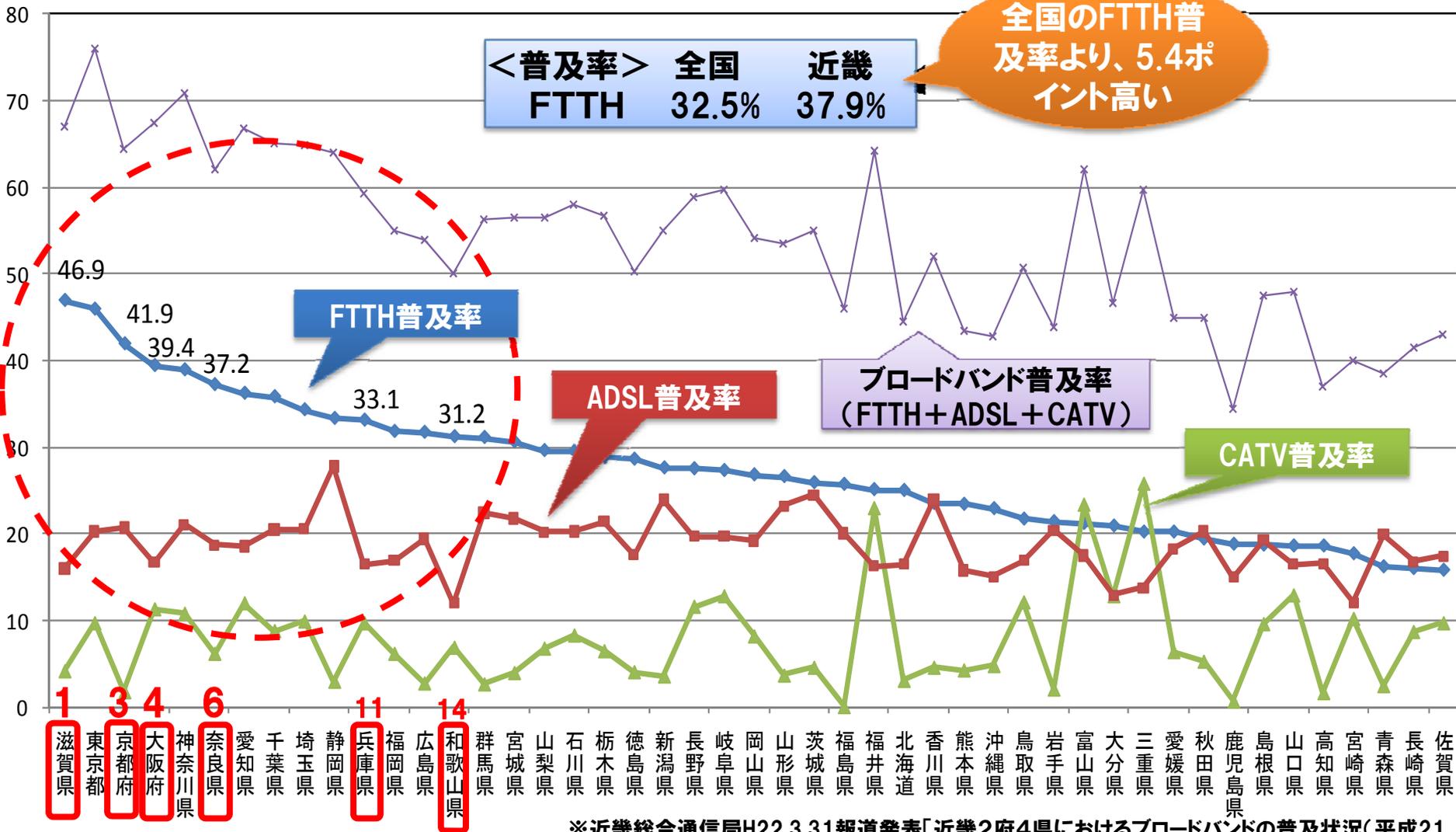
さらに、その具体的な方策案について、十分な国民的コンセンサスの醸成を図るべきです。

長い目でみて国民や利用者の利益となるのか、特定キャリアだけを利することにならないか等を、十分に明らかにしていただくことが必要です。

「光の道」実現のヒントに ＜近畿2府4県の競争状況＞

FTTHの都道府県別世帯普及率(平成21年12月末現在)

近畿2府4県のほとんどが全国平均を上回る世帯普及率



※近畿総合通信局H22.3.31報道発表「近畿2府4県におけるブロードバンドの普及状況(平成21年12月末)」より

インフラ系事業者だからこそ可能な料金競争

- ▶ 関西では、リスクを負って独自にインフラ整備している事業者間での競争により、料金競争も激化
- ▶ 結果的に、利用者利便の向上・地域経済の発展に大きく貢献

ADSL+加入電話よりも
割安な料金設定

業界最安値

ネット+電話+テレビ:8,700円

ネット+電話:5,200円

ネット
4,900円

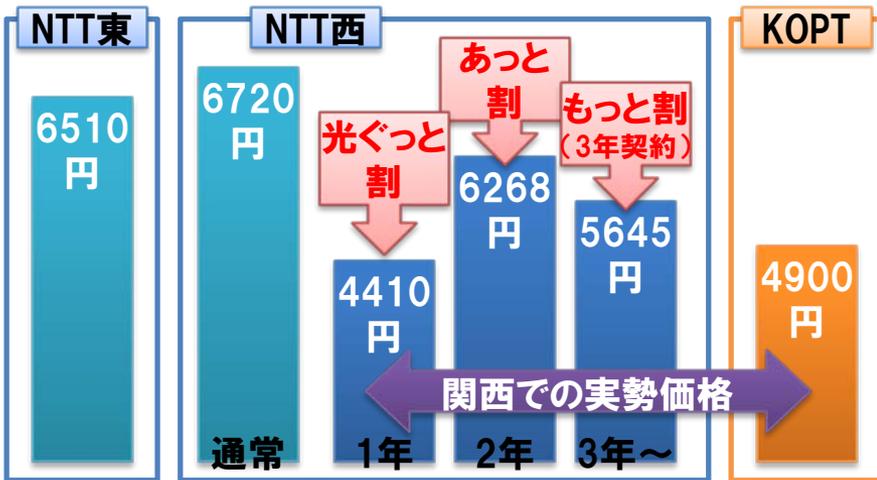
電話

テレビ

1万円でお釣りが
くる料金設定

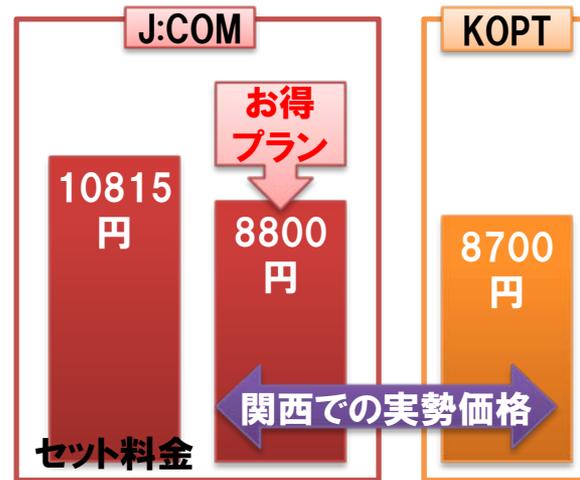


NTT西日本 :光ぐっと割引等
(ISP+光アクセス)



※NTT料金はISP:NTTぷららの場合。KOPT料金は、即割適用後の料金。

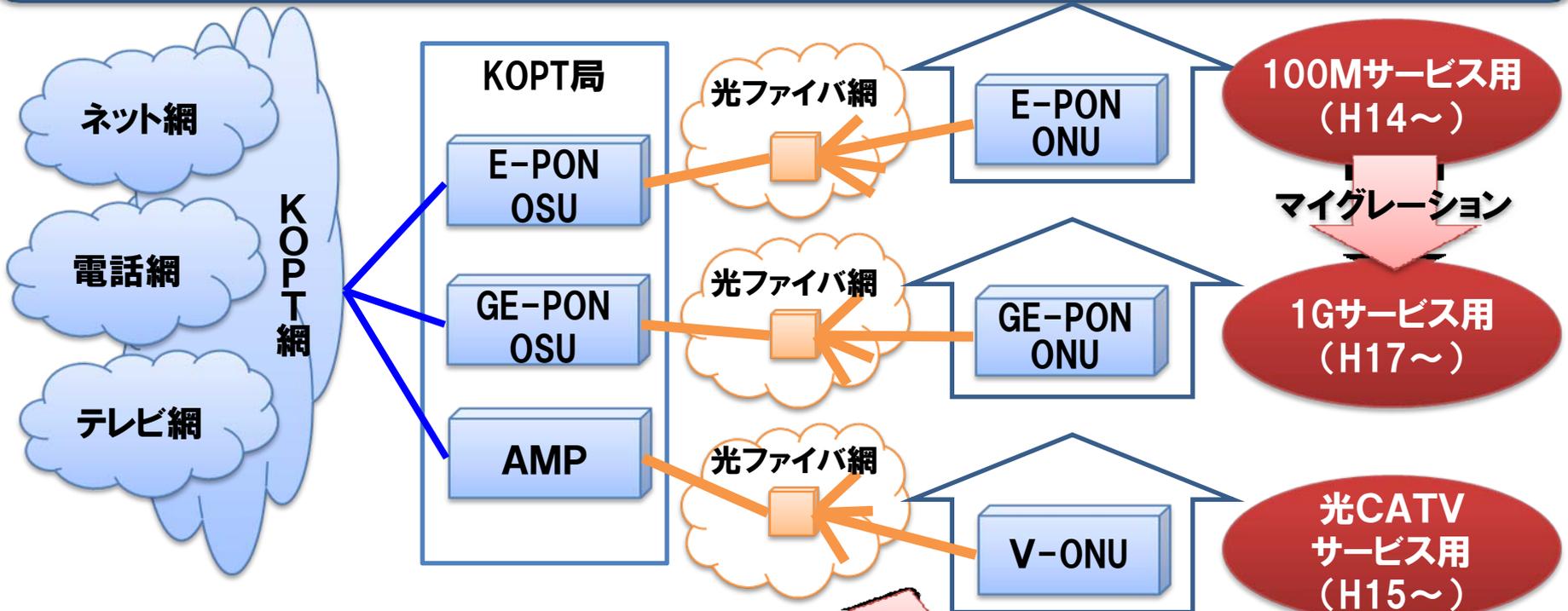
J:COM :お得プラン
(ネット+電話+CATV)



※J:COM料金はTVデジタルコース・NET40Mコースの場合。KOPT料金はベーシックHDコース・100Mコースの場合。

アクセス網でのサービス競争

- OSU・AMP～光ファイバ～ONU全体での技術開発競争こそが、アクセス網におけるサービス競争
- OSU共用では、既存サービス上での利用者の巻取りや取合いはできても、新たなサービスの創出やサービスの高度化・多様化はできない
- アクセス網での新たなサービスの創出やサービスの高度化・多様化のためには、既存ネットワークとは別のネットワークを構築することが必要



FTTHサービス以外にも、
多面的な利活用を図ることで、コスト効率化

弊社のエリア整備等の状況

民間努力でインフラ整備されているがゆえに、競争状態になっている

世帯カバー率	近畿2府4県の約9割 ※NTT西日本もほぼ同じ …家の傍までインフラが整備済＝申込み頂ければすぐに使える状態
光ケーブル物量	約190,000km
総投資額	約7,400億円

管理者毎に異なっている
必要書類や考え方等の統一、
申請の電子化推進が
望まれる

以下の各種手続きを行いながら、
地道にインフラ整備

〈光ファイバ敷設にあたって必要な手続きの種類〉

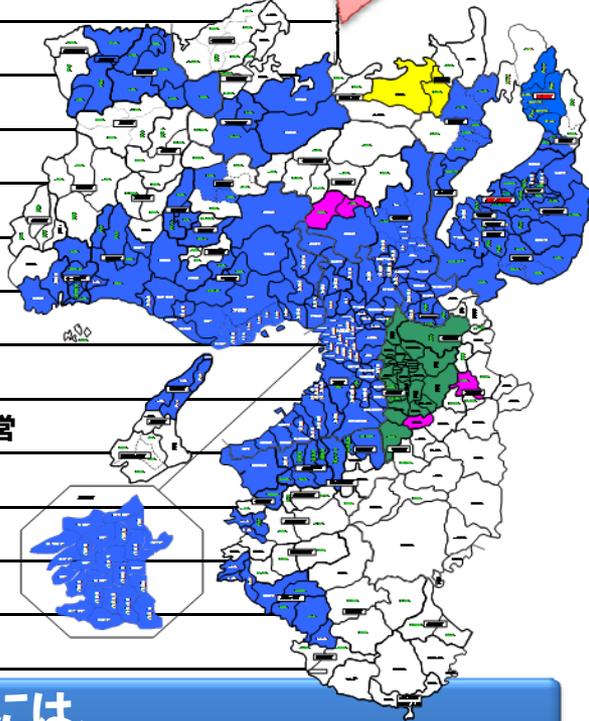
項目	内容	概算所要日数	相手先数
道路占用(二次占用)	道路・公地等の上の電柱にケーブルを敷設する際に、その道路・公地等の管理者に対して当該土地を占有している電柱上にケーブルを敷設することの承諾を得るもの	約20日	約2,000
道路使用	ケーブルの敷設工事をするために、道路上に工事車両を駐車する等一時的に道路を使用することを管轄警察署の承諾を得るもの	約1週間	約200
電柱共架	電柱にケーブルを共架する場合に、電柱所有者に申請するもの	約20日	数社
電柱民地承諾	電柱にケーブルを敷設する際に、その電柱が民地に建っている場合に、その地権者に承諾を得るもの	約1週間	約40万件
CATV一束化	電柱にケーブルを敷設する際に、一束化協定のある都市型CATVが既に敷設しているケーブルと新規に(1条目に)一束化するために必要なもの	約10日	数社
追加一束化	電柱にケーブルを敷設する際に、一束化協定のある都市型CATVのケーブルと既に一束化している場合に、追加で(2条目以降で)一束化するために必要なもの	約10日	数社
CATVとの一束化協定締結	電柱に光ファイバを敷設する際に、一束化協定のない主に難視聴CATVのケーブルが敷設されている場合、一束化するために必要な協定を締結するもの	約1カ月	約600
民地承諾(上空通過)	ケーブルを敷設する際に、そのケーブルが民地の上空を通過する場合に、その民地所有者の承諾を得るもの	約1週間	約20万件

行政支援によるエリア拡大

- 郡部等の不採算地域では、自治体からの行政支援を得て順次インフラ整備を図っているところ
 - ⇒ 競争入札等で受注することで、責任をもって加入者促進を行うインセンティブが働く
 - ⇒ 必要なインフラ整備は、ブロードバンドだけでなく、公共施設間のネットワーク化・地デジ化等様々
- 今後は、如何にペースを速めるか、如何にしてサービスをご利用いただくかが課題

事業年度	自治体		対象世帯	世帯カバー率	光加入率	備考
H18	和歌山県	A町	380	100%	35%	
H19-20	和歌山県	B町(1期)	2,500	100%	45%	
H20	兵庫県	C町	3,600	100%	100%	※FTTH+地デジ再送信
		D市(1期)	780	100%	48%	
	京都府	E市	570	100%	66%	
H21	兵庫県	D市(2期)	460	100%	9%	至近に Sin
		F町	2,000	100%		
	和歌山県	G町	630	100%		
		B町(2期)	140	100%		
	京都府	H市(1期)	910	100%		
	滋賀県	I市	360	100%		
H21-22	京都府	J市	1,050	インフラ整備中		※公設民営
		K町	160			
	兵庫県	L市	2,770			
		M市	11,000			
H22	兵庫県	D市(3期)	280			

残り1割は、
白いエリア中心に
点在



2015年までに100%普及の状態とするには、
上記の行政支援を更に強化・充実させることが必要

まとめ

《基本的な考え》

- ◆公平・公正な競争条件をもとに、設備投資インセンティブを確保し、民間会社にてインフラ整備・サービス提供していくという原則を堅持すべき
- ◆「独立したアクセス網の整備主体」の設置等による独占的なインフラ整備は、コストの歪み～地方の衰退～インフラの脆弱化を招くものであり、実施すべきでない

《実施すべき方策》

- ◆民間事業者がインフラ整備を行うことを基本としつつも、条件不利地域では、民間事業者に対して自治体を通じて公的支援を行いながら、整備を推進
⇒ より加速するには、従来の公的支援を更に強化・充実させることが必要
- ◆インフラが整備された地域では、利活用策の議論が重要であり、インフラ整備の議論は不要

何よりも

拙速かつ不公正な形で結論づけることなく、
まずは、具体的な実現方策案を広く示し、
その方策案について、十分な国民的コンセンサスの醸成を図ることが必要